

窪田委員（自民議連）

平成30年3月8日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）広島市内の県立高校と市立高校の学級規模について

昨年11月の決算特別委員会における私の質問に対し、教育長からは、広島市の旧市内6校の学級規模の問題を認識し、均衡を図るよう広島市に働き掛けていく、という答弁があったところだが、県全体で生徒数が縮小する中では、やはり学級規模の設計の考え方について、県・市で共通認識を持つべきだと思えるが、改めて教育長の認識を伺う。

（答）

県立高等学校の入学定員につきましては、1学年4学級から8学級の範囲内を基本として、毎年度、学校が所在する地域の中学校生徒数の増減や近年の入学者数の状況などを踏まえて設定をしております。

一方で、広島市立高等学校の入学定員につきましては、広島市教育委員会の権限と責任において設定をしているところであり、その結果、県の定める適正規模の範囲を超えている学校がございます。

県立と市立の高等学校の間で、大きく学級規模が異なることは課題であり、これまでも広島市教育委員会に対しまして、県立と市立の高等学校の間で学級規模の均衡を図るよう、毎年強く申し入れをしているところでございます。

教育委員会といたしましては、県市間において、広島市内の公立高等学校の学級規模の考え方について、共通認識を持つべきものと考えておりまして、引き続き、均衡が図られるよう、広島市教育委員会としっかりと協議してまいりたいと考えております。